

第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

1 平和・人権

～平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

<A 基本計画の目標>

《平和》

平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	60.8 %	66.7 %	64.6 %	70.7 %	69.8 %	↓

<C 目標達成に向けた25年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

【経営企画部】	自己評価
市民による実行委員会との協働により、小中学生への平和の出前講話をはじめ、憲法記念日の集いや平和のつどいなど様々な平和推進事業を実施しました。今期は、沖縄戦体験記録DVDを作成し、多くの世代に平和の重要性を訴える機会を得ることができました。	◎
附属機関である「かまくら人権施策推進委員会」を平成24年度から平成25年度にかけ計5回開催し、平成16年度に策定した「かまくら人権施策推進指針」の改訂を行いました。女性、高齢者、子ども、災害時など各分野別の人権課題について審議を行い、具体的な施策について検討し、特に災害時の人権について、新たに内容を追加しました。平成26年1月に改訂版を作成し、公表しました。	◎

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 8年間(平成18～25年度まで)の取組の評価>

【経営企画部】
平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図るため、市民で構成される実行委員会とともに、平和の大切さを考えるための事業を実施してきました。毎年、小中学生を含む多くの市民が当事業に参加し、平和を改めて考える機会となっています。 差別のない社会をめざし、人権擁護や男女共同参画の推進に向けた施策を実施してきました。とりわけ、女性相談の体制を強化し、DV被害を含む相談に対応しました。 人権施策推進指針を平成25年度に改訂し現状に合わせた内容の追加等を行っています。

<E 25年度までの未達成事業の課題・問題点など>

【経営企画部】
戦争体験世代が高齢化する中、戦中戦後の体験を若い世代に語り継ぐことが年々困難になることが懸念されるため、体験談を記録することが求められています。 平和推進実行委員会に若い世代が参画したり、出前講話“平和”の一般向け講話会を実施したところ若い世代の参加が得られるという変化があったので、今後も幅広い世代の参加が得られるような事業を検討していきます。

<F この分野の取組が含まれる第3期基本計画の施策の方針>

【経営企画部】

分野名	施策の方針名
平和	平和推進事業の充実
人権	人権施策の充実

<G F欄の施策の方針における今後の展開(取組方針)>

【経営企画部】

施策の方針名	戦中戦後について語る事のできる方々が減少する中、次世代に語り継ぐ記録事業について検討します。また、若い世代を中心に幅広い世代が関心を寄せられる事業、周知方法についてさらに検討していきます。
平和推進事業の充実	
施策の方針名	改訂された「かまくら人権施策推進指針」に基づいた施策の進行管理を行い、人権尊重に根ざした社会の実現をめざします。
人権施策の充実	

<H 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H22	H23	H24	H25	H22年度 目標値	H27年度 目標値
平和推進事業への参加者数(+)	平和推進実行委員会が主催する年間の平和推進事業への参加者数	4,295 人	5,302 人	4,068 人	4,410 人	4,014 人	4,400 人	4,600 人
平和都市宣言の認知度(+)	昭和33年に行われた「平和都市宣言」を知っている市民の割合	61.7 %	62 %	63.1 %	62.6 %	62.1 %	62.7 %	63.7 %
人権侵害出現率(-)	ここ1年間に身近なところで人権侵害の現場を見聞きしたり、あるいは直接受けたことがある市民の割合	10.1 %	11.2 %	11.4 %	11.1 %	9.6 %	9 %	8 %

<I 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	5,990千円	4,158千円	3,827千円	3,969千円	4,839千円	5,970千円		
	(国・県)	350千円	350千円	350千円	368千円	324千円	1,324千円		
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
	(一般財源)	5,640千円	3,808千円	3,477千円	3,601千円	4,515千円	4,646千円		
	人員配置数	3.4人	3.2人	3.2人	3.2人	2.5人	3.0人		
	人件費 (B)	31,979千円	29,289千円	27,769千円	27,742千円	20,031千円	19,235千円		
	総事業費(A+B)	37,969千円	33,447千円	31,596千円	31,711千円	24,870千円	25,205千円		
	対前年比		88.1%	94.5%	100.4%	78.4%	101.3%		

鎌倉市民評価委員会の評価

◎ この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

- ・「平和」「人権」の理念に対して反対する人はいない。ただし、どのような状態が「平和」であり、どのような状態が「人権が守られている」のかという説明はされないまま、事業が進められてきた。
- ・個々の取組については、どれも必要な事であるが、全体的なまとまりが無く、また、何を目標としているのかが不明確である。一例として、人権施策推進指針を平成25年度に改訂し現状に合わせた内容の追加等を行っていることは良いが、その内容は十分に伝わってこない。
- ・実行委員会と協働し、市政としても積極的に平和推進事業に取り組んでいる。小中学生への平和の出前講話をはじめ、様々な平和推進事業を実施した。また、東日本大震災の義援金募金を行ってきたことなどは評価できる。
- ・平和は全人類が希求して止まないが、その実現の至難さは万人が認めざるを得ない。「平和都市宣言」を広く市民に知らしめる草の根平和運動は回を重ね、満足度は概ね70%に達したことを評価する。満足度は8年で上昇し、平和への出前講座や地道な活動が効果が有ったのかもしれない。
- ・平和教育の中に日本の難民救済活動(PKO活動)を紹介しても良いと思われる。

きわめて優れていた：◎
十分であった：○
不十分であった：△

○

◎ 第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・戦争は最も人権を蹂躪する行為である。
- ・もともと鎌倉市の平和都市宣言は、昭和33年に市民有志の声を議会が取り上げたものであるが、当時はまだ第二次世界大戦の記憶も新しく、平和や人権についてのイメージが明確であったと思われるが、現在はこちらに対するイメージは多様化しているため、具体的な目標が不明確となっていることから、この分野において扱うべき平和や人権について、もう少し検討し、絞り込む事が必要と考える。
- ・日本はすでに、子ども、障害者、高齢者の人権条約を批准しており、それらの人権が条約の意図に沿って達成された姿を描いた上で施策形成すべきである。
- ・戦争の悲惨さ、平和の尊さとその実現の難しさを次世代に知らしめ、引き継がなければならない。戦前戦中世代が高齢化し、戦争を知る世代が減っており、過去体験を次世代へ伝えることのできる方の確保が困難状況下で、次世代への語る世代をどのように育成するかが課題である。平和の尊さを知る機会が減少するなか、地道に、次の世代に語りつぐ必要がある。
- ・小中学生への平和の出前講話をはじめ効果のあると考えられる様々な平和推進事業を実施は継続すべき。その一方で、常にその効果、意義を検証し、PDCAによりチェックを必ず行うべきである。
- ・人権意識の啓発・人権教育は大切である。しかし、人権は、「権利」のみ主張するものではなく、「公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ(憲法12条)」ことも認識しておかなければならない。

◎ この分野の指標に関する意見

- ・市民満足度に大きな変化は見られない。市が取り組んだことと、市民満足度に回答した市民が感じている「平和」が一致しているとは思えない。
- ・平和都市宣言認知度は目標値を達成しており、満足度との相関性も良好である。しかし、平和都市宣言への認識や人権侵害への目標値は横ばいで、未だ市民意識へのアプローチが十分とは言えないのかも知れない。
- ・満足度と人権侵害出現率との相関性は悪い。情報が潜在化し、実態を把握し難いのが原因である。
- ・人権侵害出現率の指標は低い設定が理想だとは思いますが、人権と差別は多岐に渡っており、“人権侵害”という一言でまとめて数値を出しても内容が分かりづらい。
- ・人権については現在どのような差別がどれくらいあるのか？を明らかにし、その減少が確認できる指標にすべきである。
- ・平和については、市民が考える平和とは何か？どの様な状態を平和と言えるのか？等を明らかにし、それが確認できる指標にすべきである。
- ・憲法改正、集団的自衛権問題など、現政権による平和をとりまく環境に変化の兆しがみられる。若者に平和に対する意識と理解を促す機会が益々必要と考えられ、これまでの取組で良いのか、再考すべき。

◎ この分野に関する総括意見

- ・原局が言う「平和・人権については、時として政治的問題も含むことから『市民主導』については慎重に進める」の取組に賛同する。
- ・平和・人権に関し具体的施策が、啓発にとどまっている状況が継続している。平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等、特色ある具体的な施策の展開が望まれる。震災以降も被災地への支援を検討することが望まれる。
- ・取り組んだことによって、「平和」や「人権」に関する意識がどのように変化したのかを捉えなければ、効果が分からない。
- ・評価に耐えられる分野とするためには、理念にとどまらず、具体的な姿を描いた上で目標を設定すべきであり、個別分野との調整を十分に図ることが必要である。
- ・平和や人権は人間として生活するうえで、常に考えなければならない事であり、非常に重要な問題であることではあるが、国際情勢が不安定な今、それらに対して地方行政としてどのような活動ができるのか？一分野としての取組ではなく、鎌倉市のすべての施策の根源にしていく類のものとして、もう少し市民を巻き込んで、全分野での基本理念として取り組む事が必要だと考える。（市のホームページを見ても、TOPページから5階層も下に行かないと平和都市宣言を知る事が出来ない。長崎市長が集団的自衛権について懸念表明した事などと比較すると、とても本格的に取り組んでいるようには思えない。）
- ・人権施策の今後については、差別や格差を感じた人の声をすくいあげる更なる施策が欲しい。
- ・過去の戦争体験を猛省し、その上に立って未来志向で行動すべきである。